

指定管理者の指定について（港区立健康増進センター）

本案は、健康増進センターの指定管理者を指定するものです。

【内容】

○対象施設

名 称	位 置
港区立健康増進センター	港区赤坂四丁目18番13号

○指定管理者 中野区本町一丁目32番2号
野村不動産ライフ&スポーツ株式会社

○指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

【現在の指定管理者】

医療法人財団百葉の会